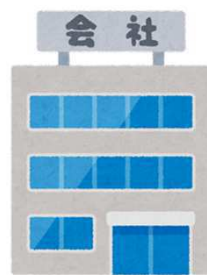


年次有給休暇の取得促進への提言

事業場訪問、アンケートの結果から、年次有給休暇取得がもたらすメリットが理解され、事業主・従業員の年次有給休暇取得促進のきっかけづくりが進んでいることがうかがえます。
今後の年次有給休暇取得促進へむけて必要な事は次の3点です。



- 1.経営トップが進んで働き方・休み方の改善に取り組みましょう。
(社内への取得促進の呼びかけ)
- 2.休暇を確実に取得できるよう計画的な休暇取得を推進しましょう。
(計画的付与制度導入、休暇取得予定表を作成)
- 3.休暇を取得しやすい雰囲気づくり・職場環境の改善を検討しましょう。
(労使の話し合いの機会づくり、休暇中のサポート体制の充実)

事業主も従業員も一緒に考え、できることから始めましょう！！

市内にはこんな取り組みをしている事業場があります



①経営トップによる社内への取得促進の呼びかけ

- ・年間休日取得表を全員が策定し見える化し、毎月の幹部会議にて年休取得状況を報告している。(駿河区 製造 200人以上)
- ・毎月取得日数の確認をし、管理職からの呼びかけを行っている。(葵区 情報通信 20~49人)
- ・メールによる月1回の社長メッセージで、休暇取得を呼びかけている。
(駿河区 小売・卸売 9人以下)
- ・月1回人事労務責任者と年次有給休暇取得の進捗状況確認。(清水区 製造 50~99人)

②計画的な休暇取得を推進

- ・勤務表作成時に休暇取得日を予定に入れるよう呼びかけている。(葵区 小売・卸売 10~19人)
- ・年間で休暇取得予定を決め、取得できるよう分散化する。(清水区 製造 50~99人)
- ・毎年1月中にその1年間に計画する一週間休暇を全社員に年間行事予定表に記入させている。
(駿河区 建設 20~49人)
- ・半期毎の初めに従業員へ3日の有給休暇取得予定日の提出をしてもらう。(葵区 小売・卸売 10~19人)



③休暇を取得しやすい職場環境づくりの推進

- ・趣味活動のため最大3日の特別休暇(年次有給休暇)を1年間に1回取得できる「トリプルH(Happy Hobby Holiday)制度」を推進している。(駿河区 医療・福祉 200人以上)
- ・マルチジョブ化(多能工化)により休暇時のサポートを可能にしている
(清水区 小売・卸売 20~49人)
- ・半日有給休暇制度により、特に子どもの学校行事、介護等で利用し易く取組んでいる。
(駿河区 製造 10~19人)
- ・幹部に連続休暇を取るようすすめる、部下が取りやすくするようにしている。
(清水区 飲食・宿泊 20~49人)

年次有給休暇の計画的付与制度を活用しましょう

年次有給休暇の計画的付与制度とは

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、協定に基づき計画的に休暇取得日を決めることができる制度です。この制度を導入することによって、休暇取得の確実性が高まり、従業員にとっては予定した活動を行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

2017年は例えばこんな活用が考えられます

8	August 2017							11	November 2017						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT		SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	
			1	2	3	4	5				1	2	3	4	文化の日
6	7	8	9	10	11	12		5	6	7	8	9	10	11	大進駐ワールドカップ
13	14	15	16	17	18	19		12	13	14	15	16	17	18	
20	21	22	23	24	25	26		19	20	21	22	23	24	25	
27	28	29	30	31				26	27	28	29	30			

働き方・休み方改善ポータルサイト <http://work-holiday.mhlw.go.jp>

厚生労働省では、企業の皆様が社員の働き方・休み方の改善に向けた検討を行う際に活用できる「働き方・休み方改善ポータルサイト」を開発しています。サイトでは、専用指標によって企業診断ができる「働き方・休み方改善指標」や、「企業における取組事例」などを掲載しているほか社員の皆様が自らの働き方・休み方を振り返るための診断なども行えます。

働き方・休み方改善ポータルサイト

検索

平成28年度地域の特性を活かした休暇取得推進のための環境整備事業(静岡市)

問い合わせ先 厚生労働省委託事業実施機関 日本プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー協会

静岡市葵区御幸町8-1 JADEビル6F TEL054-252-2110

静岡市における

平成28年度版

年次有給休暇取得 促進に向けて

劇場
まちは



休暇取得にむけた環境づくりへの取組

厚生労働省では、平成28年度、静岡市と連携を図り、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行いました。
8月の夏季休暇取得促進や11月の大道芸ワールドカップ開催期間の年次有給休暇取得促進、シンポジウム開催など、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図る環境づくりを支援しました。



具体的な取り組み内容

事業場や地域への周知・啓発

8月と11月の休暇取得促進に向けて、事業場へのリーフレット配布、駅やスーパーマーケット・公共施設へのポスター掲示、市広報紙での呼びかけ、ラジオでの広報、新聞広告、インターネット掲載を行いました。



労務管理の専門家による市内事業場への訪問

社会保険労務士が市内事業場を訪問し、日頃の年次有給休暇取得状況のヒアリング、休暇取得促進や年次有給休暇の計画的付与制度等の働きかけを行いました。年次有給休暇取得についての好事例や、取り組み、各社の課題をヒアリングしました。



ワーク・ライフ・バランス シンポジウムの開催

11月18日 静岡市音楽館AOIに於いてワーク・ライフ・バランス シンポジウムを開催しました。静岡市内の事業主、従業員、市民、学生など多くの方にご参加いただきました。

基調講演

テーマ「ワーク・ライフ・バランスって何？」

講師

安藤哲也氏（NPO法人ファザリングジャパン理事長）

パネルディスカッション

テーマ「ワーク・ライフ・バランスの魅力」

コーディネーター

犬塚協太氏（静岡県立大学国際関係学部教授）

パネリスト

芥川崇仁氏（株式会社アクダガワ代表取締役）

浅野秀浩氏（株式会社お佛壇のやまき代表取締役社長）

学生 鈴木杏佳氏（静岡県立大学1年）

横畠あかね氏（静岡大学4年）

コメンテーター 安藤哲也氏

静岡市主催交流会 市内企業・学生

テーマ「私のワーク・ライフ・バランス」

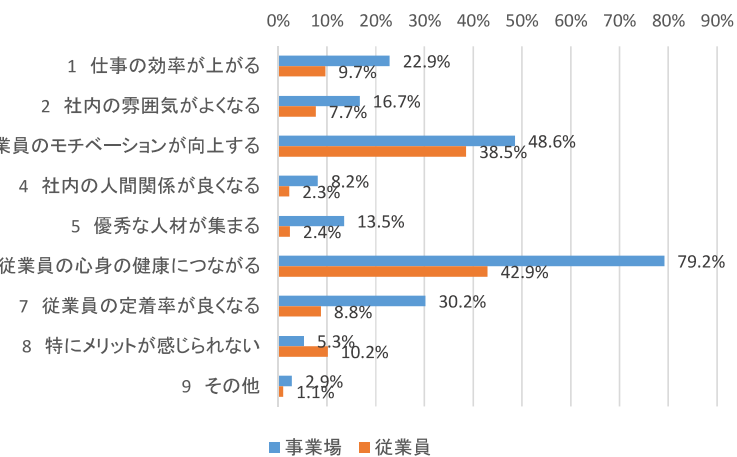
入場者数 224名（企業76名、学生114名、その他34名）



11月の取組後、事業場及び従業員の皆様にアンケート調査を実施し、本事業の効果をはかり、今後の方向性をまとめました

休暇を取得することは、従業員の心身の健康、モチベーションの向上につながると認識されています

年次有給休暇を積極的に取得することのメリット（複数回答）

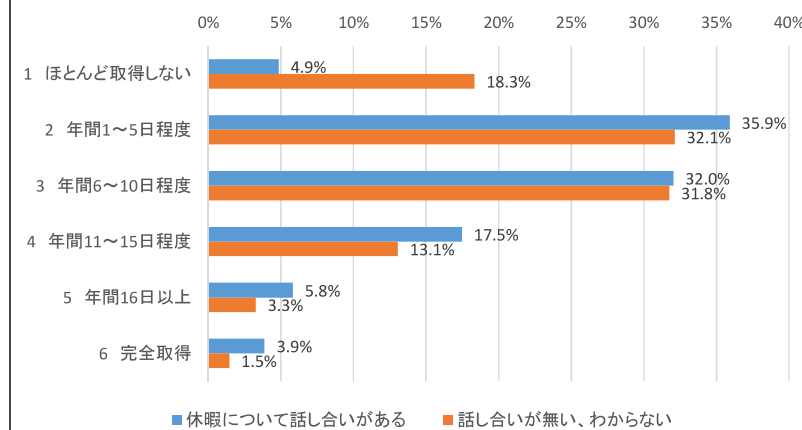


年次有給休暇を積極的に取得することのメリットは「従業員の心身の健康につながる」「従業員のモチベーションが向上する」が事業場、従業員とも多く、事業場、従業員の認識は概ね共通しています



労使で話し合うことで休暇への共通意識が高まり、休暇取得促進につながります

事業場での休暇についての話し合いの有無による
年次有給休暇取得日数比較

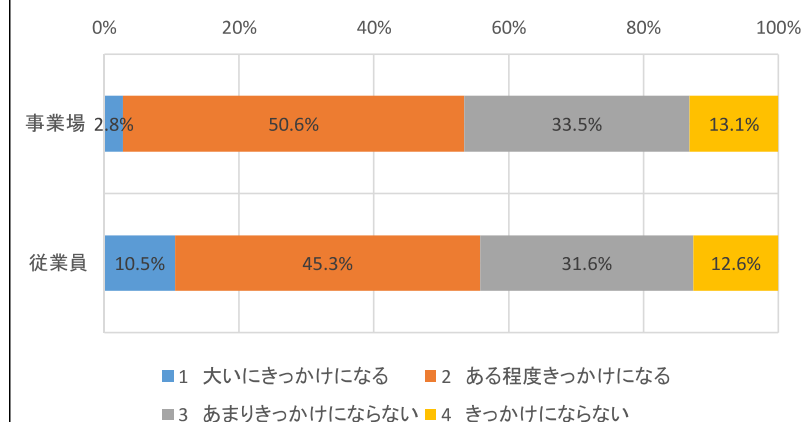


労使で休暇について話し合う機会がある事業場のほうが、話し合いの機会が無い事業場の従業員と比べ、休暇の取得日数が多い傾向となっています



本事業の実施による年次有給休暇取得促進に向けた取り組みへの期待が感じられます

本事業が年次有給休暇取得促進のきっかけとなるか



事業場、従業員とも5割以上が本事業の実施が年間を通じた年次有給休暇取得促進のきっかけになると回答しました。本事業の実施による年次有給休暇取得促進に向けた取り組みへの期待が感じられます

